

休日救急診療当番医について

当番医制度は、あくまでも「急病患者さん」のためのものです。いわゆる「夜間診療所」という意味での当番医制度ではありません。

～急病についての問合せ先～

◆発熱や腹痛などの初期救急が必要などとき、受診できる医療機関をお知らせします。

【帯広市急病テレホンセンター】

☎ 0155-26-1099 (フリーダイヤル)

▽年中無休・24時間対応

【北海道救急医療情報案内センター】

☎ 0120-20-8699 (フリーダイヤル)

☎ 011-221-8699 (携帯電話/PHS)

HP <http://www.qq.pref.hokkaido.jp/>

▽年中無休・24時間対応

問豊頃消防署 ☎ (574) 2310

「米トレーサビリティ法」をご存知ですか？
生産者、流通業、米加工品製造、小売販売業、外食業等の各事業者で、米穀や米飯・米加工食品等を販売・提供する事業者の皆さんは、この法律に該当します。

「米トレーサビリティ法」をご存知ですか？

その119番本場に緊急ですか？
命にかかわる傷病者が、1秒でも早い救急車の到着を待っています。ひとりでも多くの命を救うため、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

「米トレーサビリティ法」をご存知ですか？

があります。

2産地情報の伝達方法

米穀商品の生産・販売事業者は、伝票類(納品書、請求書、領収書等)に産地情報を含む取引記録、もしくは米袋か商品で産地情報を伝達する必要があります。

外食店、仕出し、弁当、宅配、出前等で米飯類を提供する事業者は、店舗において貼紙がメニューで産地伝達をお客様(消費者)にお知らせするか、宅配・出前等では伝票類やチラシ、はし袋等で産地伝達をする方法もあります。

問詳細については、農林水産省HPの「米トレーサビリティ法」をご覧ください。
か、北海道農政事務所帯広地域センター(☎0155(24)3154)にお問い合わせ下さい。

教科書展示会の開催

平成27年度から全国で使用される小学校の教科書を展示します。
町内の小学校で使用する教科書はここから決定されます。
保護者や地域のみなさんに教科書に対する理解と関心を深めてもらうため、次のおり展示会を開催します。

【展示する教科書】

平成27年度から使用する小学校用教科書見本
(※現在町内小・中学校で使用している教科書保存本は、図書館で展示しています。)

問教育委員会教育課 ☎ (579) 5801

豊頃医院・歯科診療所『休診日のお知らせ』

●日曜祝日、土曜日(第2・第4)は、休診日です。
6月は14日、28日が休診日です。

☆夜間診療日のお知らせ☆

●豊頃医院：毎週火曜日
※17:00～19:00(18:30受付終了)
●歯科診療所：毎週水曜日
※事前予約が必要になります。

■おくやみ(4月20日～5月19日届出分)

Table with 5 columns: Name, Age, Death Date, Residence. Includes names like 菅原 トヨ, 棚 彦一, 渡邊 眷, 奥村 外.

■寄附

Table with 2 columns: Recipient, Amount. 社会福祉協議会寄附分: 礼作別 棚 美子 様 社会福祉増進のため

ECO!エコ!もったいない運動 (廃品回収の換金分を社会福祉増進のため)

6月のほっとサロン

各サロン利用料 100円 ※昼食提供やイベント時は増額の場合もあります。

ほっとサロン茂岩
☐ 6月4日(水)・25日(水)・7月2日(水)
13:00～16:00
所保健センター

ほっとサロン豊頃
☐ 6月13日(金) 9:30～15:00
所豊頃コミセン

ほっとサロン大津
☐ 6月25日(水) 10:00～16:00
所大津コミセン

豊頃町社会福祉協議会の最新情報は

ホームページ <http://toyokoro-shakyo.com>
フェイスブック 豊頃町社会福祉協議会 | トヨッピーなう
をご覧ください。

問社会福祉協議会 ☎ (574) 3143

くりりんセンター ごみ処理手数料等の改定について

十勝環境複合事務組合くりりんセンターでは、ごみ処理手数料等につきまして、廃棄物の処理費用について受益者負担の適正化を図るため、下記のとおり平成26年7月1日より料金の改定を行います。

Table with 3 columns: Category, Date, Fee. Includes rows for 事業系一般廃棄物, 家庭系一般廃棄物, etc.

※あわせ産業廃棄物の処理を希望する事業者は、事前にお問い合わせください。

全国「斉」子どもの人権110番強化週間

6月23日(月)～29日(日)まで
法務省では、子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むため、「子どもの人権110番」強化週間を設け、相談時間を延長して対応します。

墓共同墓地の使用について

墓地周辺の雑草等が伸びたままになっていませんか？
お墓の周辺に植えた草や木の成長で、周囲の美観を損ねるなど他の使用者の迷惑とならないよう、草刈等の管理をお願いします。

なお、ご自分で管理できない方は、豊頃町いきがいセンター(☎574)3143に依頼することもできます。(作業員賃金と処分料がかかります)

また、今後使用される予定が無い場合は、返還手続きをお願いいたします。
問役場住民課生活環境係 ☎ (574) 2213

その他

黙とうをお願いします

6月17日 豊頃町戦没者追悼式
過去の戦役における戦没者に対し、

緊急時は局番なしの119へ

家族がけがや急病をしたりすると気が動転し、落ち着いて正確に119番通報ができないことも案外多いものです。

119番をダイヤルし「救急です」と言い、事故や病気のけがの内容、住所、氏名、目撃者、119番通報している電話番号等をはっきりと伝えてください。

一般電話▽119番で、豊頃消防署に直接つながります。

携帯電話▽119番で、その地域を管轄する各消防本部につながるシステムになっていきます。豊頃町内から携帯電話で119番通報した場合一度、幕別消防署につながりますが、すぐに豊頃消防署に転送されます。

※誤って119番通報した場合は、誤って電話したことを伝えてください。切れてしまった場合、発信元をNTT等に照会し発信元を検索しなければなりません。
問豊頃消防署 ☎ (574) 2310

【見方①】

☐=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ㊦=費用 申=申込み 問=問合せ

【見方②】

☎=電話 FAX=ファックス ☒=Eメール HP=ホームページ